

第 71 回新潟県国土利用計画審議会議事概要

令和 8 年 2 月 6 日（金）開催

開催日時 令和8年2月6日(金) 午前10時30分から

開催場所 新潟県庁 行政庁舎2階 201会議室

出席委員 樋口 秀、古川 政繁、星野 智生、林 八寿子、諸橋 和行、
齋藤 和子、稲田 亮、佐々木 桐子、房 文慧、松井 大輔 以上10名

欠席：滝澤 真史、神田 一秋、長谷川 雪子 以上3名

1 開会

2 挨拶

小林用地・土地利用課長

3 委員紹介

事務局より委員を紹介

4 会議の成立

定数13名中10名が出席、新潟県国土利用計画審議会条例第6条第3項の規定により、審議会が成立している旨を事務局から報告

5 議事

(1) 会長挨拶及び議事録署名委員の指名

樋口会長に議事進行を依頼する。

(以後、樋口会長が進行する。)

樋口会長

皆様おはようございます。本審議会の会長を拝命しております、新潟工科大学の樋口です。よろしくお願いいたします。

今冬の大変な大雪で、県民の皆様や本日お集まりいただいた皆様のお近くにも困っておられる方が多くいらっしゃるかと思います。今週末もまだ降るという予報もございますが、新潟市は西の方と比べますと積雪が少なく安堵しております。

私どもの大学の学生達は、今、卒業研究の発表会や論文の提出等に向けて頭がいっぱいなわけですが、春には卒業していきます。卒業生のうち7割程は県内に残って、県内の企業に勤めますが、残りの3割は県外に転出します。昨今の新聞で、新潟県は転出数が非常に多いというような報道もされております。県内に残る卒業生達が豊かな生活を送れますように、また一旦転出した若者が戻って来やすくなるような新潟県にしたいなというふうに思います。

冒頭申し上げた大雪というところで言いますと、山に降ったり、全然人がいないところに降る分には誰も困らないかもしれませんが、町に降ったり、雪崩が起きたりとなると大変な災害になります。人口が減少する中でどうやって災害から守るかというのは非常に大きなテーマかと思えます。

本日は、この新潟県土地利用計画に対する意見を求めるということで、知事から諮問されております。ぜひ忌憚ないご意見を皆様か

らいただければと思います。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

審議に入る前に、新潟県国土利用計画審議会条例及び運営要綱では、会長が本日の議事録署名委員を指名することになっております。本日の議事録署名委員については、斎藤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(斎藤委員了承)

樋口会長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
 なお、本日、マスコミなどの方から傍聴の希望があるようです。本審議会は公開している会議ですので、傍聴を認めることとします。

(2) 新潟県土地利用計画(案)について

樋口会長 それでは、審議に入りたいと思います。
 1つ目の議事、新潟県土地利用計画(案)についてです。これについては昨年から当審議会において議論を重ねてまいりましたが、本日、新潟県知事から当審議会に対し、議案2の計画図の変更と併せて、国土利用計画法に基づき、正式に意見をいただきたい旨諮問がございました。
 当審議会としては本日の審議結果に基づき、知事に答申したいと考えておりますので、皆様、ご意見の方よろしくお願ひします。
 それでは、新潟県土地利用計画について、事務局から説明をお願ひします。

事務局 (議案1、資料1～資料3を説明)

樋口会長 ご説明ありがとうございました。
 昨年12月の審議会委員の皆様から出された意見については、資料3のとおり修正されたということです。12月の審議会に欠席された委員の皆様も含めまして、議案1と資料1についてご意見等いかがでしょうか。
 私から少し確認ですが、この資料1はこのまま県民の皆様にご提示されるのでしょうか。先ほど、分かりにくい用語については別途用語集を用意するという話もありましたが。

事務局 お配りした資料1につきましては、基本的に内部資料という扱いということで、お考えいただきたいと思います。前回も作成していた用語集については、今後作成した上で、議案1としてお配りした

計画本文とあわせて公表するというところで考えてございます。

樋口会長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

松井委員 資料3の2つ目の修正についてですが、計画期間中に世帯数が減少に転じるという、明確なことは書いていただいています。この文面から、住宅地の面積目標の増加を抑制するというのが理解できるかという点が少し疑問に思いました。明確に書きづらいということなのか、この記載がぎりぎりのラインということなのか、そのあたりどういう経緯でこの文章になったかを教えていただけますでしょうか。よろしくをお願いします。

事務局 こちらの書きぶりにつきましては、昨年12月の審議会でまさにご提案いただいた部分でして、12月の審議会では、計画に載せている目標値の表に手を加えるか、若しくは、今回お示したように文章で記載するか、いずれかの方法になろうかと思えますという話をさせておりました。

まず、表現方法については、他県の例を見ても、目標値の表に手を加えている例がないということと、住宅地以外の区分の面積も新たに算出し直さなければいけないということもありまして、文章で記載するというところで考えました。内容としては、他の区分の記載とのバランスも考慮したというところと、あとは、先ほど松井委員からお話いただいたように、こういった記載内容とするのが精一杯かなということで、このような内容とさせていただいております。検討に当たっては、樋口会長ともご相談させていただき、最終的にこの形でパブリックコメントに入らせていただいたということでございます。

松井委員 承知しました。ありがとうございます。

樋口会長 新潟県の人口は減っていますが、世帯数で言うと、今がちょうどピークぐらいでしょうか。人口が一番多かった時は、約250万人の方が新潟県におられたんですが、これからは200万人を割っていくことになり、将来的には色々なことを縮減していく方向になると見込まれるなかで、今がちょうどその転換点かもしれません。

計画の修正箇所については、これまでのトレンドも踏まえ、最低限の記載をされたということで承知しております。

ありがとうございます。稲田委員、行政の立場から率直なご意見などいかがでしょうか。

稲田委員 見附市は、新潟県内では比較的いい方ではあるんですけども、やはり人口が流出しております、この人口減少社会において、いかに産業を誘致してこれるかが重要だと思っています。もちろん、農地も守らなければいけませんし、農林水産業を活性化するというのも大事ですけども、いかに稼ぐ場所を生み出すかというのは重要な課題だなというふうに思っております。

既に宅地になっているところを活用するのが前提ではありますが、本音としては、住む場所も含めて、宅地についてはもっと増やしたいなという思いがありまして、もっとここの農地を開発できないかなという部分はあります。新潟県の人口が減少している中で、もちろんあまり過度に増やしてはいけないんですけども、やはり住宅地や産業用地の確保については必要だと思いますし、特に産業用地に関しては、迅速な誘導ができるような配慮をお願いしたいと思っております。計画そのものについての意見ではありませんけれども、せっかく発言の機会をいただきましたので、述べさせていただきました。よろしくお願いします。

樋口会長 ありがとうございます。先ほどの我々の議論が人口減少ということで住宅地に特化したかもしれませんが、やはり就業人口を確保し、新潟県を稼げる県にするという意味では、工業用地の確保も必要になってくると。計画案の目標値でも工業用地はプラスに見込まれておりますが、積極的な産業誘致というのは求められるかもしれません。

ありがとうございます。その他、農業、森林、防災等の観点からいかがでしょうか。

諸橋委員 前回の審議会以降の修正があまりないようですし、防災や雪に関しては、これまでの会議で発言したことを、計画案に盛り込んでいただいていると認識しております。

樋口会長 ありがとうございます。それでは、他にご意見はないようですので、このあたりで当審議会として意見を集約させていただきたいと思えます。

新潟県土地利用計画（案）について、当審議会として、異議はないということで、回答したいと思いますけれども、よろしかったでしょうか。

委員全員 （異議なし）

樋口会長 ありがとうございます。事務局の皆様、我々の意見を集約して

- 事務局 土地区画整理事業による地区については、既に土地区画整理事業の準備組合が設立されて、令和8年度の事業着手に向けて準備を進めていると聞いております。また、民間開発による地区については、過去に事業実績を有する開発事業者が用地を取得し、令和8年度の事業着手に向けて準備を進めていて、土地区画整理事業と民間開発のいずれについても、開発を確実に進められる体制にあると聞いております。
- 樋口会長 ありがとうございます。ただいまの回答も踏まえながら、ご意見、ご質問等いただければと思いますが、いかがでしょうか。
農用地区域が随分減ることになります。農業分野からみて、古川委員いかがでしょうか。
- 古川委員 農業の担い手が減っているなかで、こういうところが出てくるのは仕方ないのかなと思います。農地が少なくなる、縮小するのは残念ではありますが、やむを得ないと思います。
- 樋口会長 ありがとうございます。むやみに開発をするということではなくて、市街化区域に隣接しているところで、最小限の縮小だというふうに、先ほどご説明がありました。松井委員いかがですか。
- 松井委員 新潟市の方でかなり議論がなされているという話でしたので、案件自体についての意見は特にないんですけども、先ほどの土地利用計画（案）の議案に関連してご質問させていただきます。
土地利用計画（案）の方で、先ほど議論をしていた、住宅地を4平方キロメートルの増加に止めるという話と、今ほどの農業地域の縮小という話の関係性を教えていただけますでしょうか。今回の変更で住宅地が増えるというのは想像できるわけですけども、住宅地の増加と、農業地域の縮小というこの2つの指標の関係性について、認識を共有するためにも、ご説明いただけますでしょうか。
- 事務局 今ほど、議案2でご説明した案件は、農業地域の範囲を縮小するという広い枠組みの話をお諮りしているものになります。
今、松井委員がおっしゃったように、まさに先ほど議案1で計画書の見直しを行いまして、住宅地の面積についても色々ご議論いただいたところですけども、議案2の農業地域を縮小するエリアでは、これから実際に開発が行われるということで、住宅地の面積は、当然、今後増えていくことになるとお考えです。
ちなみに、資料5-1に土地利用構想図をお付けしましたが、新潟市から事前にこういった資料を頂戴し、整理しましたところ、住宅

用地として今後整備が予定されている面積は約 30 ヘクタールで、議案 1 の計画書の目標数値の単位に合わせますと、約 0.3 平方キロメートルということになります。少なくともこの部分は、開発が始まれば、向こう 10 年近くかけて、住宅地が少しずつ増えてくると考えられます。それとは別に、新潟市以外でも、当然、色々なところで宅地開発、住宅地の造成というのは行われておりますので、そういったことを含めて、住宅地の面積が今後どう推移するかについては、我々も注視していきたいと思っております。

また、空き家対策については、各市町村と県も色々と対策を講じているところですが、そういったことについても引き続き確認をさせていただきながら、10 年先か、何年先か分かりませんが、次回の計画見直しの際には、また皆様と議論ができますように、データの積み重ね等に取り組んでまいりたいと思っております。

松井委員

ありがとうございます。前回の審議会やアドバイザー会議の話では、令和 7 年度時点で、もう既にこの 321 平方キロメートルに達する見込みであって、今後は基本的には増やさないという方針を掲げての目標設定だという話だったと思います。その中で、今回の案件で、私もちょっと個人的に計算したら、約 0.3 平方キロメートル増えるということなので、この調子でいくと結構増え続けるのかなと思っていました。もちろん増える部分もあれば減る部分もあると思いますし、トータルのバランスだとは思いますが、今回、せっかく計画を作ったわけですので、実効性が出るような形で、認識共有をしっかりとっていただけるとありがたいなと思い、ご質問させていただきました。以上です。

樋口会長

ありがとうございました。重要なお質問だったと思います。宅地ということになりますと、固定資産税がかかって、自治体としては税収が増えることになっていいかもしれませんが、人口が減少している中で、県外に人が出て行ってしまっていて、地元に残った土地の税金をずっと払い続けるとなると、結構大変なことかもしれません。そういった土地をどうするかということ、考えなければいけない時期が来るのかもしれないですね。

事務局

今ほどの件について、補足させていただきます。今回、都市計画区域の区域区分を見直す新潟市においても、都市計画の基本方針としては、今後は市街地の拡大は抑制するというのを掲げております。ただ、先ほどご説明しましたとおり、新潟市や地域が抱える課題の解決、あるいは機能向上につながるような、真に必要なものに限って、編入地区を選定していると聞いております。そういったこ

とを踏まえて、今まで議論を重ねてきて、区域区分の見直しが進められていると我々も認識しておりますので、補足として説明させていただきます。

樋口会長 ご説明ありがとうございました。
今ほどのご説明を踏まえまして、いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

(質問、意見なし)

樋口会長 それでは、新潟市の1番から9番までの案件はここまでとさせていただきます。
続きまして10番から18番、農業地域の拡大、森林地域の縮小、拡大について、ご意見、ご質問をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

星野委員 11番の森林地域の縮小の案件については、資材置き場になって、もう木が生えていない場所は、すぐに林地ではないとみなされるということでしょうか。

樋口会長 開発許可が出て、木が伐採されて資材置き場になっているということで、基本的には資材置き場になれば、森林地域から外すという、そういう扱いでよろしいのかというご確認ですが、いかがでしょうか。

事務局 ご認識のとおりでございまして、開発後、緑化するようなところは、森林地域から外さないこととなりますが、緑化されないところにつきましては、森林地域から外すという運用がなされております。

星野委員 承知しました。ありがとうございました。

樋口会長 確認ですけれども、林地開発の許可の段階では、森林地域を拡大するとか、縮小するといった判断はされないということですか。

事務局 その通りです。開発後に、どこを森林地域として残すのか、外すのかという判断がされることとなります。

樋口会長 その判断は、開発が終わった段階で、森林部局がされるということですね。そして我々はそれを追認するということですか。

事務局 追認というご指摘をいただいでしまうところではあるんですけども、そのような順番になっております。

樋口会長 分かりました。開発を追認し、5地域の総合調整をした上で、土地利用基本計画図を修正するということですね。

13番以降は非常に多くの面積の森林地域の拡大ということですが、これはどちらかというと、先ほど星野委員から質問があったことと同じで、現状の追認ということのようです。元々、何でこういったところが森林地域から外れていたのかというのは、突き詰めると色々な事情があるのですが、元々は木が生えていなかったのか、それとも測量ミスとかで外れていたということなのか、そのあたりは事務局で把握されていますでしょうか。

事務局 森林地域の指定は、例年、国県補助事業による植林等の情報など、県で把握可能な情報を基に行っているとのことですが、今回の指定区域はそういったところに当たっておらず、国県補助事業などによらない自力による植林地や、草地化、原野化した耕作放棄地に樹木が侵入して森林化した土地など、県で把握できていなかった箇所であると考えられると聞いております。

樋口会長 上手く原野に戻って行って、森林になって、動植物の生息域になっていくのが一番いいかなと思いますが、乱雑になるとちょっと困ってしまうかもしれませんね。

ありがとうございます。その他にご意見、ご質問いかがでしょうか。

(質問、意見なし)

樋口会長 それでは、このあたりで当審議会としての意見を集約させていただきたいと思います。特段の反対意見がなかったように思いますので、新潟県土地利用基本計画図の変更について、当審議会としては、異議なしと回答したいと思いますが、よろしかったでしょうか。

委員全員 (異議なし)

樋口会長 ありがとうございます。それでは、知事から諮問を受けました事項について、異議なしとして答申したいと思います。

続きまして、今後のスケジュールについて事務局からご説明をお願いします。

事務局 (資料6を説明)

樋口会長 ありがとうございます。今ほどご説明がありましたように、事務局には事務をきちんと進めていただきますよう、お願いいたします。

(4) 報告事項について

樋口会長 それでは、次に報告事項に入らせていただきます。事務局から、今後、土地利用基本計画図の変更が見込まれる林地開発案件について、ご説明をお願いいたします。

事務局 (資料7を説明)

樋口会長 ありがとうございます。今ほど、7件のご報告がありましたけれども、これはすでに開発許可がされておりまして、今後、開発が終わり次第、我々のところに案件が上がってくるということで、事前に報告をいただいたということのようです。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

斎藤委員 質問とか意見ではありませんが、1-4の県立青少年研修センターの跡地の観光農園の建設については、先般、開発事業者から地元に対して説明会がありまして、地元では非常に期待を込めているところです。観光客も来てくれて、地元の雇用の創出にもなり、高台にあるため、避難所としても機能するということで、いいこと尽くめなので、ここは大変期待をしております。

樋口会長 とても素敵なお話ありがとうございます。稲田委員がおっしゃっていたように、いい開発になるといいですね。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

松井委員 今ほどの越前浜の観光農園について伺いたいですけれども、今、お話があったように高台にあるということで、佐潟からどう見えるのかということが少し気になりました。かなり樹木が生い茂っている場所だったような記憶があるのですが、開発区域全域で森林がなくなるのか、それとも高台の一部だけなのか、そのあたりを可能な範囲で教えていただけるとありがたいです。

事務局 手元に資料がなく恐縮ですが、事前に確認した限りでは、この航空写真の赤枠で囲まれている辺りが開発区域になっておりま

して、右側に余白がありますけれども、若干森林として残る部分もあるように聞いております。

松井委員 ありがとうございます。そうであれば、佐潟側には森林が残ることだと思imasるので、よろしいかと思imas。佐潟は登録湿地でもありますし、自然公園法上の国定公園になっていますので、角田・弥彦方面を佐潟から望む上では景観として大事だと思imasので確認させていただきました。直接見えるのかどうか分かりませんが、そういったことも大切にいただければというふうに思imas。

樋口会長 ありがとうございます。森林地域から除外され、木が全部切られて丸裸になってしまうと、景観上は問題があるかもしれませんので、ぜひ林地開発の際にそういった周りからの見え方みたいなことも、議論していただけるといいと思imas。その他いかがでしょうか。

(質問、意見なし)

樋口会長 ありがとうございます。それでは、今後、これらの案件が進んで、開発が終わり次第、当審議会の方に、審議事項として上がってくるということですので、ご承知おきください。
それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしました。
全体を通して何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(質問、意見なし)

樋口会長 ありがとうございます。事務局から何かございますか。

(5) 閉会

小林課長 長時間に渡りご審議いただきまして、誠にありがとうございます。本日、ご審議いただきました新潟県土地利用計画につきましては、これから国土交通大臣に意見聴取を行いまして、3月に告示できるように進めてまいりたいと考えております。今後とも、ご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、会議終了後に、何かお気づきの点がございましたら、遠慮なく事務局の方までご連絡いただければと思imasので、よろしくお願いいたします。以上です。

樋口会長 それでは、以上をもちまして本日の審議会を閉会とさせていただきます。

